

庁舎等道有施設を活用した広告事業に関するティアアップ事業提案の募集について

区分	内容
政策テーマ	庁舎等道有施設を活用した広告事業
提案企業等の活動要件	民間企業等が、本庁舎ロビー等の空きスペースを広告媒体として活用し、多様な手法による広告活動を提案し、実施する。
提案のイメージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>本庁舎道民ホール等の空間を3次元でとらえ、どの場所を、どのような手法で広告媒体として活用するかという包括的な提案を募集します。</li> <li>企業名を表示して広く来庁者や道民の利便の向上に資する設備・サービスを提供するなど、社会貢献活動を通じて企業のイメージアップを図る広告手法の提案も募集の対象とします(ただし、寄付・寄贈のみの申込みは募集対象となりません)。</li> </ul>
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎は行政財産であり、道民の財産であることを踏まえ、1企業の提案をもって直ちに当該企業を選定することが適当でないとする場合は、提案されたアイデアに基づく公募となります。</li> <li>庁舎の空きスペース等を活用し、職員・来庁者の通行や緊急時の避難など、庁舎本来の機能を損なわないこと、現状回復が可能であることが要件となります。</li> </ul>
所管部課名 (お問合せ先)	総務部総務課ファシリティマネジメントグループ (電話:011-204-5055 FAX:011-232-1139 e-mail:somu.somu40@pref.hokkaido.lg.jp)

【庁舎等道有施設を活用した広告事業に関するティアアップ事業の提案イメージ】

